

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和2年8月分】

令和2年8月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和2年11月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における8月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,013,801 円	1,239,649 円	※2 149,447.4 円
青森県	1,047,356 円	1,243,783 円	※2 129,588.225 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,047,356 円	1,233,784 円	※2 122,838.9 円
岩手県 (日本短角種)	835,478 円	820,305 円	—
宮城県	1,047,356 円	1,256,099 円	※2 137,901.525 円
秋田県	1,047,356 円	1,218,105 円	149,674.1 円
山形県	1,047,356 円	1,213,602 円	※2 109,216.05 円
福島県	1,047,356 円	1,268,288 円	※2 146,129.1 円
茨城県	1,047,131 円	1,254,456 円	※2 136,944.375 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
栃木県	1,047,131 円	1,256,317 円	※2 138,200.55 円
群馬県	1,047,131 円	1,254,437 円	※2 136,931.55 円
埼玉県	1,047,131 円	1,256,801 円	※2 138,527.25 円
千葉県	1,047,131 円	1,250,327 円	※2 134,157.3 円
東京都	1,047,131 円	1,236,883 円	※2 125,082.6 円
神奈川県	1,047,131 円	1,256,704 円	※2 138,461.775 円
山梨県	1,047,131 円	1,271,330 円	※2 148,334.325 円
長野県	1,047,131 円	1,258,083 円	185,856.8 円
静岡県	1,047,131 円	1,167,369 円	※2 78,160.65 円
新潟県	1,121,579 円	1,216,997 円	※2 61,407.15 円
富山県	1,121,579 円	1,247,359 円	109,202.0 円
石川県	1,121,579 円	1,247,510 円	※2 82,003.425 円
福井県	1,121,579 円	1,278,860 円	※2 103,164.675 円
岐阜県 ※3	1,328,261 円	1,257,365 円	—
愛知県	1,023,349 円	1,243,764 円	※2 145,780.125 円
三重県	1,023,349 円	1,184,195 円	※2 105,571.05 円
滋賀県	1,134,995 円	1,255,359 円	※2 78,245.7 円
京都府	1,134,995 円	1,269,785 円	※2 87,983.25 円
大阪府	1,134,995 円	1,236,217 円	※2 65,324.85 円
兵庫県	1,134,995 円	1,469,091 円	※2 222,514.8 円
奈良県	1,134,995 円	1,247,895 円	※2 73,207.5 円
和歌山県	1,134,995 円	1,229,090 円	※2 60,514.125 円
鳥取県	1,037,516 円	1,246,498 円	184,083.8 円
島根県	1,037,516 円	1,202,062 円	※2 108,068.55 円
岡山県	1,037,516 円	1,191,816 円	※2 101,152.5 円
広島県	1,037,516 円	1,222,317 円	※2 121,740.675 円
山口県	1,037,516 円	1,217,592 円	※2 118,551.3 円
徳島県	1,035,086 円	1,258,342 円	※2 147,697.8 円
香川県	1,035,086 円	1,255,589 円	※2 145,839.525 円
愛媛県	1,035,086 円	1,242,116 円	※2 136,745.25 円
高知県	1,035,086 円	1,075,801 円	32,643.5 円
福岡県	1,051,796 円	1,251,312 円	※2 131,673.3 円
佐賀県	1,051,796 円	1,247,041 円	※2 128,790.375 円
長崎県	1,051,796 円	1,230,343 円	※2 117,519.225 円
熊本県	1,051,796 円	1,208,262 円	※2 102,614.55 円
大分県	1,051,796 円	1,245,865 円	170,662.1 円
宮崎県	1,051,796 円	1,247,136 円	※2 128,854.5 円
鹿児島県	1,051,796 円	1,261,196 円	184,460.0 円
沖縄県	981,141 円	1,200,120 円	※2 144,810.825 円

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
656,939 円	827,024 円	149,076.5 円
東京都		※2 111,807.375 円

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
449,173 円	506,525 円	47,616.8 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した39都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

※3 ※3を付した岐阜県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
 担当：青木、飯尾、山口、小南、峯岸
 電話：03-3583-8562

(参考1) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年8月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	東北ブロック																									関東ブロック								北陸ブロック					東海ブロック		
	北海道	青森県		岩手県		宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県	☆岐阜県	愛知県	三重県															
		肉専用種 (日本短角種を除く。)	日本短角種																																						
標準的販売価格 (A)	1,013,801	1,047,356	同左	835,478	1,047,356	同左										1,047,131	同左								1,121,579	同左					1,328,261	1,023,349	同左								
標準的生産費 (B)	1,239,649	1,243,783	1,233,784	820,305	1,256,099	1,218,105	1,213,602	1,268,288	1,254,456	1,256,317	1,254,437	1,256,801	1,250,327	1,236,883	1,256,704	1,271,330	1,258,083	1,167,369	1,216,997	1,247,359	1,247,510	1,278,860	1,257,365	1,243,764	1,184,195																
差額 (C)=(A)-(B)	△ 225,848	△ 196,427	△ 186,428	15,173	△ 208,743	△ 170,749	△ 166,246	△ 220,932	△ 207,325	△ 209,186	△ 207,306	△ 209,670	△ 203,196	△ 189,752	△ 209,573	△ 224,199	△ 210,952	△ 120,238	△ 95,418	△ 125,780	△ 125,931	△ 157,281	70,896	△ 220,415	△ 160,846																
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	※ 152,447.4	※ 132,588.225	※ 125,838.9	—	※ 140,901.525	153,674.1	※ 112,216.05	※ 149,129.1	※ 139,944.375	※ 141,200.55	※ 139,931.55	※ 141,527.25	※ 137,157.3	※ 128,082.6	※ 141,461.775	※ 151,334.325	189,856.8	※ 81,160.65	※ 64,407.15	113,202.0	※ 85,003.425	※ 106,164.675	—	※ 148,780.125	※ 108,571.05																
暫定交付金単価 (概算払) (D)-4,000	※ 149,447.4	※ 129,588.225	※ 122,838.9	—	※ 137,901.525	149,674.1	※ 109,216.05	※ 146,129.1	※ 136,944.375	※ 138,200.55	※ 136,931.55	※ 138,527.25	※ 134,157.3	※ 125,082.6	※ 138,461.775	※ 148,334.325	185,856.8	※ 78,160.65	※ 61,407.15	109,202.0	※ 82,003.425	※ 103,164.675	—	※ 145,780.125	※ 105,571.05																
標準的販売価格 (A)=①+②	1,013,801	1,047,356	同左	835,478	1,047,356	同左										1,047,131	同左								1,121,579	同左					1,328,261	1,023,349	同左								
主産物価格 ①=a×b	1,005,840	1,039,395		826,761	1,039,395	同左										1,039,170	同左								1,113,618	同左					1,320,300	1,015,388									
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,980	1,995		1,677	1,995	同左										2,010	同左								2,154	同左					2,700	1,964									
枝肉重量 (kg) b	508	521		493	521	同左										517	同左								517	同左					489	517									
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,024	1,993		1,554	1,993	同左										1,997	同左								2,017	同左					2,655	1,964									
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	517	525		504	525	同左										517	同左								520	同左					494	517									
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,936	2,001		1,701	2,001	同左										2,119	同左								2,216	同左					2,725	—									
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	501	511	491	511	同左										516	同左								515	同左					486	—										
副産物価格 ②	7,961	同左	8,717	7,961	同左																																				
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,239,649	1,243,783	1,233,784	820,305	1,256,099	1,218,105	1,213,602	1,268,288	1,254,456	1,256,317	1,254,437	1,256,801	1,250,327	1,236,883	1,256,704	1,271,330	1,258,083	1,167,369	1,216,997	1,247,359	1,247,510	1,278,860	1,257,365	1,243,764	1,184,195																
物財費 ③	1,123,239	1,139,138	1,129,139	706,725	1,151,454	1,113,460	1,108,957	1,163,643	1,143,297	1,145,158	1,143,278	1,145,642	1,139,168	1,125,724	1,145,545	1,160,171	1,146,924	1,059,363	1,111,751	1,142,113	1,142,264	1,173,614	1,149,359	1,135,758	1,076,189																
もと畜費	751,705	767,604	757,605	299,895	779,920	741,926	737,423	792,109	771,763	773,624	771,744	774,108	767,634	754,190	774,011	788,637	775,390	687,829	740,217	770,579	770,730	802,080	777,825	764,224	704,655																
飼料費	297,523	同左	325,789	297,523	同左																																				
流通飼料費	296,546		324,719	296,546	同左																																				
麦類	4,807		5,264	4,807	同左																																				
とうもろこし	3,109		3,404	3,109	同左																																				
ふすま	3,344		3,662	3,344	同左																																				
かす類	5,728		6,272	5,728	同左																																				
配合飼料 (暫定値)	233,956		256,182	233,956	同左																																				
稲わら	22,438		24,570	22,438	同左																																				
その他	23,164		25,365	23,164	同左																																				
牧草・放牧・採草費	977		1,070	977	同左																																				
敷料費	11,647		12,753	11,647	同左																																				
光熱水料及び動力費	11,515		12,609	11,515	同左																																				
その他の諸材料費	270		296	270	同左																																				
獣医師料及び医薬品費	9,652	10,569	9,652	同左																																					
賃借料及び料金	6,207	6,797	6,207	同左																																					
物件税及び公課諸負担	4,930	5,398	4,930	同左																																					
建物費	11,994	13,133	11,994	同左																																					
自動車費	5,517	6,041	5,517	同左																																					
農機具費	10,654	11,666	10,654	同左																																					
生産管理費	1,625	1,779	1,625	同左																																					
労働費 ④	87,103	75,338	同左	82,491	75,338	同左										81,852	同左								78,699	75,939	同左	78,699	同左												
家族	78,997	68,619	同左	75,138	68,619	同左										74,487	同左								73,042	70,371	同左	73,042	同左												
費用合計 ⑤=③+④	1,210,342	1,214,476	1,204,477	789,216	1,226,792	1,188,798	1,184,295	1,238,981	1,225,149	1,227,010	1,225,130	1,227,494	1,221,020	1,207,576	1,227,397	1,242,023	1,228,776	1,138,062	1,187,690	1,218,052	1,218,203	1,249,553	1,228,058	1,214,457	1,154,888																
支払利子 ⑥	18,275	同左																																							
支払地代 ⑦	484	同左																																							
と畜経費 ⑧	10,548	同左																																							

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4: 岩手県の日本短角種の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正(肉専用種20.0か月、日本短角種21.9か月)

5: ※を付した39都道府県は積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示

6: ☆を付した岐阜県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定

(参考1)

(単位:円/頭)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県				
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県			
標準的販売価格 (A)	1,134,995	同左						1,037,516	同左					1,035,086	同左				1,051,796	同左						981,141
標準的生産費 (B)	1,255,359	1,269,785	1,236,217	1,469,091	1,247,895	1,229,090	1,246,498	1,202,062	1,191,816	1,222,317	1,217,592	1,258,342	1,255,589	1,242,116	1,075,801	1,251,312	1,247,041	1,230,343	1,208,262	1,245,865	1,247,136	1,261,196	1,200,120			
差額 (C)=(A)-(B)	△ 120,364	△ 134,790	△ 101,222	△ 334,096	△ 112,900	△ 94,095	△ 208,982	△ 164,546	△ 154,300	△ 184,801	△ 180,076	△ 223,256	△ 220,503	△ 207,030	△ 40,715	△ 199,516	△ 195,245	△ 178,547	△ 156,466	△ 194,069	△ 195,340	△ 209,400	△ 218,979			
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	※ 81,245.7	※ 90,983.25	※ 68,324.85	※ 225,514.8	※ 76,207.5	※ 63,514.125	188,083.8	※ 111,068.55	※ 104,152.5	※ 124,740.675	※ 121,551.3	※ 150,697.8	※ 148,839.525	※ 139,745.25	36,643.5	※ 134,673.3	※ 131,790.375	※ 120,519.225	※ 105,614.55	174,662.1	※ 131,854.5	188,460.0	※ 147,810.825			
暫定交付金単価(概算払) (D)-4,000	※ 78,245.7	※ 87,983.25	※ 65,324.85	※ 222,514.8	※ 73,207.5	※ 60,514.125	184,083.8	※ 108,068.55	※ 101,152.5	※ 121,740.675	※ 118,551.3	※ 147,697.8	※ 145,839.525	※ 136,745.25	32,643.5	※ 131,673.3	※ 128,790.375	※ 117,519.225	※ 102,614.55	170,662.1	※ 128,854.5	184,460.0	※ 144,810.825			
標準的販売価格 (A)=①+②	1,134,995							1,037,516						1,035,086					1,051,796							981,141
主産物価格 ①=a×b	1,127,034							1,029,555						1,027,125					1,043,835							973,180
枝肉市場価格(円/kg) a	2,319							2,055						2,075					2,067							1,970
枝肉重量(kg) b	486	同左						501	同左					495	同左				505	同左						494
枝肉市場価格(円/kg)(25市場)	2,389							2,062						2,151					2,019							2,050
枝肉重量(kg/頭)(25市場)	479							502						499					507							514
枝肉市場価格(円/kg)(相対取引等)	2,144							2,038						1,990					2,079							1,970
枝肉重量(kg/頭)(相対取引等)	505							498						490					505							493
副産物価格 ②	7,961	同左																								
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,255,359	1,269,785	1,236,217	1,469,091	1,247,895	1,229,090	1,246,498	1,202,062	1,191,816	1,222,317	1,217,592	1,258,342	1,255,589	1,242,116	1,075,801	1,251,312	1,247,041	1,230,343	1,208,262	1,245,865	1,247,136	1,261,196	1,200,120			
物財費 ③	1,135,796	1,150,222	1,116,654	1,349,528	1,128,332	1,109,527	1,144,371	1,099,935	1,089,689	1,120,190	1,115,465	1,141,363	1,138,610	1,125,137	958,822	1,150,827	1,146,556	1,129,858	1,107,777	1,145,380	1,146,651	1,160,711	1,099,635			
もと畜費	764,262	778,688	745,120	977,994	756,798	737,993	772,837	728,401	718,155	748,656	743,931	769,829	767,076	753,603	587,288	779,293	775,022	758,324	736,243	773,846	775,117	789,177	728,101			
飼料費	297,523																									
流通飼料費	296,546																									
麦類	4,807																									
とうもろこし	3,109																									
ふすま	3,344																									
かす類	5,728																									
配合飼料(暫定値)	233,956																									
稲わら	22,438																									
その他	23,164																									
牧草・放牧・採草費	977	同左																								
敷料費	11,647																									
光熱水料及び動力費	11,515																									
その他の諸材料費	270																									
獣医師料及び医薬品費	9,652																									
賃借料及び料金	6,207																									
物件税及び公課諸負担	4,930																									
建物費	11,994																									
自動車費	5,517																									
農機具費	10,654																									
生産管理費	1,625																									
労働費 ④	90,256	同左						72,820	同左					87,672	同左				71,178	同左						71,178
家族	80,092							66,605						66,342					64,109							64,109
費用合計 ⑤=③+④	1,226,052	1,240,478	1,206,910	1,439,784	1,218,588	1,199,783	1,217,191	1,172,755	1,162,509	1,193,010	1,188,285	1,229,035	1,226,282	1,212,809	1,046,494	1,222,005	1,217,734	1,201,036	1,178,955	1,216,558	1,217,829	1,231,889	1,170,813			
支払利子 ⑥	18,275																									
支払地代 ⑦	484	同左																								
と畜経費 ⑧	10,548																									

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和2年8月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	656,939	449,173
標準的生産費 (B)	827,024	506,525
差額 (C) = (A) - (B)	△ 170,085	△ 57,352
交付金単価 (D) = C × 0.9	153,076.5	51,616.8
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	149,076.5	47,616.8

標準的販売価格 (A) = ① + ②	656,939	449,173
主産物価格 ① = a × b	650,748	444,080
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,281	976
枝肉重量 (kg) b	508	455
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,276	944
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	509	458
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,292	983
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	505	455
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	827,024	506,525
物財費 ③	770,710	471,698
もと畜費	446,006	230,328
飼料費	277,760	207,219
流通飼料費	276,408	204,181
麦類	931	246
とうもろこし	1,777	511
ふすま	1,188	229
かす類	4,902	1,538
配合飼料 (暫定値)	228,440	178,129
稲わら	13,987	7,143
その他	25,183	16,385
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,693	7,460
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,610	6,520
自動車費	3,106	2,141
農機具費	5,057	3,491
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	810,459	496,638
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,219	8,810

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。